

練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プランを策定

「特別の教科 道徳」や「外国語科」などの新しい教科の実施をはじめとして、学校に求められる役割が拡大しています。一方、教員の長時間勤務が問題となっており、日々の教育活動への影響が心配されています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務の改善に早急に取り組み、学校教育の質の更なる向上を目指します。

【プランに示す当面の目標】

- 小学校、幼稚園の全教員の週当たりの在校時間を55時間以内にします。
(平日1日当たり11時間以内)
- 中学校の全教員の週当たりの在校時間を60時間以内にします。
(平日1日当たり12時間以内)

働き方改革推進の4つの柱

- 1 副校(園)長業務の改善および教員への業務時間縮減に向けた働きかけ
- 2 校務・園務業務の改善および教員自身の意識改革の推進
- 3 部活動のあり方の見直し
- 4 教育委員会における働き方改革に関する環境整備

プランに基づく具体的な取組の例

学校では…

- 行事や会議を減らしたり、実施方法を工夫したりします。
- 定時退勤や学校休務日を設定し、勤務時間を短縮します。

部活動は…

- 部活動の方針を策定し、外部の指導者の活用を検討したり、活動日数や活動時間を見直したりします。

教育委員会は…

- 学校の電話機に応答メッセージ機能を導入し、勤務時間外への対応の縮減を図ります。
- 徴収金システムを導入し、集金、管理、支払い等の会計処理の負担を軽減します。

